

「函館市公民館指定管理者募集」に係る質問への回答

(令和6年6月17日受付分)

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
1	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (5 ページ)	5 管理に関する基準 (3) 使用料	条例改正による使用料金等の改定予定はあるか。 ・近年の物価高騰にあたり、使用料金等の改正の考えはあるか。 ・使用料金について、次期指定管理期間中においてクレジットカードや電子マネーでの収納に係る条例改正等の予定はあるのか。	現時点において、使用料金等の改正予定はありません。
2	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (6 ページ)	7 業務の範囲および具体的内容 (3) 公民館の維持管理に関すること	利用者駐車場を新設、または増設する予定はあるか。	現時点において、駐車場の新設・増設の予定はありません。
3	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (7 ページ)	8 管理に関する経費等 (1) 管理に関する経費	募集要項に係る積算根拠（特に人件費と委託料）を示して欲しい。 また、最低賃金や労務単価および各種物価の上昇率は、5年間でどのくらい見込んでいるか。	積算については公表しておりません。 募集要項7ページ「管理に関する経費等」にお示した金額の範囲内においてご提案をお願いします。
4	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (7 ページ)	8 管理に関する経費等 (1) 管理に関する経費	委託料が前回の6,320千円から6,300千円に減額となった理由は何か。 募集要領の「P2 3 公民館の維持管理に関すること」の項目は前回の募集要領と項目が同じであり、維持管理業務は減っていないが、前回5年前と比べ、最低賃金等の労務単価や燃料費等を含む急激な物価上昇により、各業務にかかる委託料が軒並み増額請求されている現状にある中、これらが見込まれた上での減額なのか。	
5	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (8 ページ)	9 自主事業 (1) 自主事業の提案	自動販売機の設置は市が公募し設置するとあるが、公募がなかった箇所については必要があれば、市の了解を得た上で指定管理者が設置しても良いか、また、設置が可能である場合は、当該自動販売機の収入は指定管理者の収益となると考えて良いか。	お見込のとおりで、応募がなかった物件について、市の承認のうえ、指定管理者において自動販売機を設置することが可能です。 また、この場合、自動販売機の収入は指定管理者の収入となりますが、行政財産使用料および自動販売機の設置に要しました電気料金については、指定管理者から市に納めることが必要となります。

No.	対象書類	項目	質問要旨	回答
6	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (8 ページ)	10 その他の特記事項 (1) 管理上発生する責任分担	指定管理期間中に市が想定する以上の物価高騰等があった場合は、これまでどおり市との協議により委託料への補填はあるものと考えてよいか。	管理上発生する責任分担のうち、リスク分担表にある維持管理リスク「物価の変動」による影響については、指定管理者が負担すべきリスクとなりますので、物価変動リスクを考慮したうえで委託料の積算をお願いします。 また、委託料の補填を行うかどうかは、現時点では未定です。
7	函館市公民館 指定管理者 募集要項 (8 ページ)	10 その他の特記事項 (1) 管理上発生する責任分担	管理業務に関するリスク分担で、緊急修繕における市の負担分については確実に年度内に履行してもらえると理解して良いか。 また、市の負担分の整備の遅れにより、利用者等に対し危険が及ぶものや貸館することが危ぶまれるもの、公演等に支障をきたすような場合は、最悪施設の閉館や事業の中止などの対応をせざるを得なくなることが想定されるが、そのことにより指定管理者および利用者に損害が生じた場合は、市で対応してもらえると考えて良いか。	管理上発生する責任分担については、リスク分担表のとおりです。 なお、責任の所在に疑義が生じる場合には、両者間で協議していくことになるものと考えております。